

(単位:千円)

No.	目標設定事業No	事業名	平成18年度予算額		事業概要	精査類型
				うち独法再掲分		
134	109	職業能力習得制度(ビジネス・キャリア制度)の実施	504,610	0	ホワイトカラー職務をこなすにあたって必要な知識を習得することができるよう、ホワイトカラーの職務分野(10分野)毎に、その職務遂行に必要な専門的知識を163単位(ユニット)に分類し、各単位毎に学習すべき知識等の内容を「認定基準」として体系化し、当該基準に適合する教育訓練を厚生労働大臣が認定する。また、各単位毎に専門的知識の習得状況を確認するための修了認定試験を実施する。	2
135	110	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備事業	232,072	0	労働者自らが職業能力を適正に把握し必要なキャリア形成を認識し易く、また、事業主や国が労働者のキャリア形成に係る取組を的確に支援できるよう職業能力評価制度を整備することが喫緊の課題であり、さらに全ての労働者が職業生活の全期間にわたって必要な時期に適切な職業能力開発の機会が得られるようにするための仕組みを整備することが重要であるため、幅広い職種を対象とした職務分析を総合かつ体系的に実施し、分析結果に基づいて職業能力評価基準の策定を行い、企業等における活用促進を図ることとする。	5
136	111	技能検定実施費	58,685	0	技能検定の各職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の作成を行うとともに、新規職種(作業)及び3級の追加については試行技能検定を実施し、実際の技能検定試験において適正に機能し得るものであるか否かを確認する。	2
8 多様な訓練機会の確保						
137	112	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	29,970,097	1,886,190	産業構造の変化やなお厳しさの残る雇用失業情勢において、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する(公共職業能力開発施設における訓練の他、求職者の訓練受講ニーズ、企業の様々な人材ニーズに対応できるよう、専門学校・各種学校など民間教育訓練機関等への委託訓練を積極的に活用。)	4
138	113	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	933,103	0	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した訓練を機動的に実施し、就職促進に資する。	7
139	114	介護労働者能力開発事業の実施	1,875,431	0	急速な高齢化の進展に伴い要介護高齢者等が増加する中で、介護サービス需要も増大し多様化しているところである。このため、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者等を対象として訪問介護員養成研修2級課程を実施することにより、早期再就職の促進を図るとともに、介護労働力の確保を図る。	7
140	115	キャリア・コンサルタントの養成に係る在職者訓練の実施	24,042	24,042	キャリア・コンサルタントの養成については、民間における取組が推進されているところであるが、未だ養成数が少ないこと、また、実施場所も首都圏を中心とした限定されたものであること等から、平成14年度から平成18年度までの5年間で職業能力開発大学校等において全国的に訓練コースを設置し、年間約1,100名の養成を行う。	×
141	116	新分野への事業展開に必要な相談援助、人材育成の推進	416,103	416,103	創業や新分野展開を希望する労働者や新分野への事業展開を希望する中小企業事業主に対して、創業等を支える人材を職業能力開発の側面から支援・育成を図るために、専門的な相談援助、創業を目指す中小企業等との共同研究及び職業訓練の実施等を行う。	5
142	117	技能者育成資金貸付に必要な経費	665,202	0	成績が優秀であり、経済的な理由で公共職業能力施設への職業訓練を受けることが困難な訓練生に対し、経済的な負担の軽減を図り、職業訓練を受けることを容易にするため、(独)雇用・能力開発機構が資金の貸付を行うもの。	×
143	118	グローバル人材育成支援事業	989,176	0	国際化の進展を背景として、我が国企業においては国際的な事業展開が活発化しており、国内外で国際業務を担うことができる実践力のある労働者が求められている。このため、中小企業事業主等に対し、専門知識・経験を有する国際アドバイザーによる相談窓口の開設及び出張相談を実施するとともに、国際アドバイザーを海外における日系中小企業等に派遣し、実地に指導・援助を行う等国際化に対応した人材養成を支援することにより、実践力のある国際人材の育成を推進する。	1
144	119	技能啓発等推進事業	273,032	0	若年者を中心に技能離れの状況が見られるとともに、熟練技能者の高齢化も進んでおり、優れた技能の維持・継承が困難となりつつある。このため、技能が尊重される社会の形成を推進することが必要となっている。そこで、技能の重要性、必要性についての啓発の推進、技能者の地位の向上等を図るため、技能五輪全国大会及び国際大会、技能グランプリ等の事業を行うこととし、大会開催にあたり必要な競技課題作成に係る経費、ポスター作成・印刷等に係る経費、会場借料等を措置する。	2
9 若年者の職業能力開発の推進						
146	121	業界団体による日本版デュアルシステムの導入促進	54,930	0	傘下企業における日本版デュアルシステムの導入促進を希望する業界団体に対し、デュアルシステムの導入に必要な諸事業を委託して実施する。	×
147	122	日本版デュアルシステム(公共訓練型)の実施	6,804,311	0	若年者のフリーター化・無業化を防止し、企業の求人内容の高度化ニーズに応えるため、既存の公共職業訓練を活用し、一定期間企業実習及び関連した教育訓練を行う公共型の日本版デュアルシステムを実施する。この新たな人材育成の取組により、若年者を一人前の職業人として育て、職場への定着を図る。	5
148	123	認定職業訓練助成事業の推進	1,670,031	0	認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について、助成又は援助を行う都道府県に対して、国が補助を行っている。特に、日本版デュアルシステムに係る認定職業訓練においては、認定職業訓練を実施する中小企業又は実施団体を構成する中小企業以外の中小企業に雇用された35才未満の若年者について、補助要件の緩和を行っている。	4